

令和6年2月1日

# 案

狛江市教育委員会教育部  
図書館長 細川 浩光 様

狛江市立図書館協議会  
委員長 小刀稱 進

## 図書館と各図書室の連携について（答申）

令和5年6月6日付け狛教教図発第000039号により諮問を受けたこのことについて、下記のとおり答申します。

### 記

#### ●地域の課題や情報等の収集について

狛江市においては中央図書館（以下「図書館」という。）、西河原公民館図書室及び各地域センター図書室（以下「図書室」という。）が一体となって市内における図書サービスを提供している。市内全域の図書サービスにおける企画立案は司書職員を多数配置する図書館が担っており、統一的なサービスが実施できる一方、図書室で把握している地域の課題や情報等に触れる機会が少ないまま企画立案されていることが懸念される。このため、図書館において図書室から地域情報や課題等を収集することや、地域の実情や利用実績を踏まえた取組について全図書館・図書室で共有することにより、図書室の持つ情報や特色を活かした図書サービスが市内全域の図書サービスへ展開されるよう取り組んでいただきたい。

#### ●図書館・図書室での取組について

図書室では各地域のニーズ等に応じた特色ある取組を行っている。こうした情報に利用者がスムーズにアクセスできるよう、全図書館・図書室で取組の周知に努められたい。

また、身近な図書室が、図書に触れるための重要な拠点となっている子どもや高齢者等の利用者に対し、レファレンス等の各種図書サービスの利用啓発に取り組む等、利用

率の向上に繋がる取組を進めるとともに、図書サービスの更なる充実に向け、図書館が主導して図書室職員の資質向上に努めていただきたい。また、学校からの施設見学受入等、多くの利用者に図書サービスの取組を周知できる機会については、効果的に活用できるよう対応方法等の共有を図られたい。

#### ●地域や世代の課題解決に資する取組について

図書館・図書室は、様々な世代の方が利用することができる施設であるとともに、多くの人にとって身近な行政施設となっている。図書サービスのみならず市の様々な行政サービスに対するニーズ等が寄せられた場合、各種サービスを所管する部署と情報共有のうえ対応方法を検討する等、組織間の連携により課題解決に資するよう取り組んでいただきたい。

#### ●災害時からの復旧対応について

市の総合防災計画において、大規模災害時には一部の地域センターが避難所となることが定められている。過去の水害時には市議会の議場等を避難者用スペースとして開放したケースもあり、人命優先の観点から、使用できる状況であれば図書室スペースを開放する可能性も考えられる。図書室を避難者用スペースとして用いた場合、安全が確保された後に避難者に対してどのように図書サービスを提供するかについて、また復旧時の各種調整や市内図書サービスの再開については、図書館・図書室が連携してあたられたい。